

いだがわ

令和3年10月4日 発行
亀山市立井田川小学校
亀山市みどり町 52番地
NO.16 (文責：清水)

緊急事態宣言下の学校教育活動！

新型コロナウイルス感染症にかかる対応のため、学校は、長い間、平常の授業が行えない状態にありました。夏休み中に新規感染者が激増し、蔓延防止措置から移行し、8月27日（金）から9月30日（木）まで、緊急事態宣言が発出されています。

そのような中、学校では教育活動の内容を随時変更してきました。9月5日までは臨時休校とし、今後予定されているオンライン授業に向け、教職員が授業配信のための研修に取り組みました。6日から10日までは、分散登校とオンライン配信授業の併用、13日からは短縮4限授業とオンライン配信授業の併用を行いました。13日からの授業では、オンライン授業を受講している児童との双方向のやり取りも増え、モニター画面を通して児童の意見を聴取する場面も取り入れてきました。また、配信のための工夫として、端末を複数使用し、配信用、資料提示用、モニター用と使い分けることによって、オンラインによってもわかりやすい授業実践に努めてきました。オンライン配信については、まだ、十分に慣れているとは言い難く、聞き取りづらい場面も多々あったと思います。今後、機器の充実と研修によって改善していきたいと考えています。



通常の授業が始まりました 9月27日～

9月27日（月）から、通常の授業を開始いたしました。これは、緊急事態宣言下ではあるものの、新型コロナウイルス新規感染者の減少から、このような措置をとっています。

オンライン授業に参加していた児童は460人にのぼり、通常の授業の開始は例年の2学期始業日のようでした。久しぶりに会う友達との交流に会話が弾み、笑顔の多い1日になりました。また、黙食をしてはいるものの給食を嬉しそうに食べる様子も見られました。通常登校での子どもたちの様子を見てみると、仕方がないこととはいえ、たくさん我慢してきたのだろうと、思いを巡らせずにはいられませんでした。



運動会の実施について

11月6日（土）に予定しております運動会について、現在のところ予定通り実施する方向で準備しております。2学期の開始が遅れ、その後、オンライン配信授業を実施してきたことから体育科の授業は遅れています。9月27日からは通常の授業を行っており、体育科の授業時間を使って競技の練習を行う予定にしています。

令和3年度運動会概要

- 1 期日 令和3年11月6日 土曜日（予備日7日 日曜日）その後は順延の措置
運動会の振り替え休日は11月15日（月）です。これは、当初、運動会直後に亀山市音楽会が予定されていたことから、この日に設定いたしました。8月末に音楽会の中止が決定されたものの、すでに振り替え休日を含む3連休にご家族の予定を入れられたところもあると聞いています。よって、振り替え休日は当初の予定通りとします。（なお、運動会が順延し平日開催となった場合、振り替え休日はありません）
- 2 保護者の参観について
現在、保護者1名の方の参観を予定しています。各学年の運動会をご覧いただきましたら、お帰り頂くか次の学年の保護者のために、トラック周辺（観覧場所）から離れた場所へ移動願います。なお、国・県から新型コロナウイルス感染症にかかる措置（緊急事態宣言・緊急警戒宣言・まん延防止等重点地域等）が発出された場合は、保護者の参観は取りやめます。
- 3 観覧場所や来校時の自動車の使用について
後日、学校及びPTAからの文書でお知らせします。
- 4 児童の日課、持ち物について
 - ① 1年生から6年生まで短縮6限授業とし、1限目1年生～6限目6年生の日課で運動会を行います。すべての学年の下校時間は2時45分頃を予定しています。
 - ② 児童の昼食について、教室で弁当を食べます。弁当をご準備ください。
 - ③ 各学年の種目及び演技時間については、学年だよりなどでご確認ください。短縮日課であることに十分ご注意ください。